

教育推進部学務課

文京区立少年自然の家八ヶ岳高原学園の指定管理者の評価結果について

文京区立少年自然の家八ヶ岳高原学園の令和2年度管理運営実績について、以下のとおり評価を実施した。

- 1 指定管理者  
軽井沢フード株式会社
- 2 管理運営施設（1施設）  
文京区立少年自然の家八ヶ岳高原学園
- 3 評価の経過  
教育推進部に設置した指定管理者評価検討会（以下「評価検討会」という。）において、評価（一次評価）を行った。  
  
令和3年7月      評価検討会による評価
- 4 評価結果  
裏面のとおり

評価主体		評価検討会
分野評価	サービス向上の有効性 【配点12点】	9点 C
	経費の効率性 【配点12点】	9点 C
	管理運営の適正性 【配点36点】	27点 C
	業務の改善性 【配点0点】	— —
総合評価 【配点60点】		45点(75%) C

なお、詳細は別紙1「少年自然の家八ヶ岳高原学園指定管理者の管理運営に対する評価報告書」のとおり。

《分野評価及び総合評価の見方》

評価	評価内容及び基準	
A	特に優れている。	(合計得点が、配点の90%以上)
B	優れている。	(合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	おおむね適正である。	(合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	改善が必要である。	(合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	相当な改善が必要である。	(合計得点が、配点の40%未満)

少年自然の家八ヶ岳高原学園  
指定管理者の管理運営に対する評価報告書  
【令和2年度実績】

令和3年7月

少年自然の家八ヶ岳高原学園 評価検討会

所管課	教育推進部学務課
評価対象期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 (指定期間5年中の4年目)

## 1 指定管理の概要

施設名称	少年自然の家八ヶ岳高原学園
施設の設置目的	区立学校の児童・生徒の移動教室及び林間学校を行い、その心身の健全な育成を図るとともに、区民の健康及び余暇活動を促進することを目的とする。
指定管理者名称	軽井沢フード株式会社
指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日
公募・非公募の別	公募
管理業務内容	(1) 文京区立小学校の移動教室及び林間学校の受入に係る業務 (2) 学園の使用承認及び文京区民等の受入に係る業務 (3) 学園の施設及び設備の維持管理に係る業務
利用料金制の有無	無

## 2 収支状況

### (1) 指定管理料及び利用料金

年度		29	30	31(R1)	R2	R3	
収	指定管理料	63,753,480	64,028,880	65,078,761	66,831,147		
	給食食材費(区立小中学校)	9,119,695	7,662,746	8,362,256	0		
	食事料(一般開放)	896,220	590,092	1,542,145	30,920		
	その他の雑収入	46,092	130,489	138,691	717,621		
	合計(A)	73,815,487	72,412,207	73,441,017	67,579,688	0	
支	人件費	38,747,055	41,837,859	40,301,276	48,632,902		
	事業運営費	804,945	782,086	791,799	717,321		
	事務用品・消耗品購入費	1,579,721	1,573,653	1,921,655	1,517,313		
	備品購入費	258,596	13,498	0	944,100		
	役務費	907,002	916,678	1,157,146	1,136,517		
	保守・点検費	5,218,141	5,491,198	6,050,987	4,463,188		
	寝具類等維持管理費	2,582,434	2,152,829	2,368,646	1,821,600		
	施設修繕費	2,711,676	770,257	579,362	95,700		
	施設修繕原材料購入費	401,007	603,089	488,010	1,573		
	施設維持管理費	0	595,644	132,840	1,232,713		
	給食等運営費	10,273,720	8,526,956	10,191,220	71,408		
	車両維持管理費	189,545	69,456	1,620	8,302		
	車両維持燃料費	226,304	230,000	175,459	158,725		
	保険料	142,070	232,440	139,720	140,600		
	職員研修費	7,500	6,000	37,704	1,950		
	通信費	450,618	448,417	455,185	424,787		
	光熱水費	5,902,253	6,211,157	6,589,135	2,131,026		
	本社管理費	3,276,664	1,748,938	3,502,267	4,026,576		
	本社管理費内訳	人件費					
		総務・経理等		1,131,938	2,602,267	3,126,576	
		支援要員		0	0	0	
		福利厚生費		110,000	110,000	110,000	
		販売費・一般管理費					
通信関係費			90,000	120,000	120,000		
広告宣伝費			111,000	150,000	150,000		
研修費			10,000	30,000	30,000		
情報処理費用			70,000	90,000	90,000		
旅費交通費			12,000	56,000	56,000		
物品関係費		210,000	290,000	290,000			
租税公課・保険料		4,000	54,000	54,000			
光熱水費還付金	0	0	0				
合計(B)	73,679,251	72,210,155	74,884,031	67,526,301	0		
収支(A)-(B)	136,236	202,052	-1,443,014	53,387	0		

#### 【特記事項】

本施設は利用料金制をとっておらず、使用料は全額区に納付される。したがって、使用料(44,800)については、上記の表に含めていない。

(2) 自主事業（指定管理者の費用と責任で実施する事業）

年度		29	30	31 (R1)	R2	R3
収 入						
	合計 (A)	0	0	0	0	0
支 出						
	合計 (B)	0	0	0	0	0
収支 (A) - (B)		0	0	0	0	0
【特記事項】						
自主事業は実施しない。						

3 評価検討会委員

	役職	委員名
1	座長	教育推進部長 八木 茂
2	副座長	教育推進部学務課長 木村 健
3	委員	教育推進部教育指導課長 赤津 一也
4	委員	教育推進部学務課学事係長 金谷 祐二
5	委員	教育推進部学務課施設担当主査 熊野 巧
6	委員	教育推進部学務課学務主査（給食担当） 上田 千恵
7	委員	昭和小学校 杉本 謙
8	委員	音羽中学校 本郷 光一

4 評価の対象とした資料

	評価の対象とした資料名	評価項目番号
1	協定書（基本協定書、2年度協定書、取扱細目）	①
2	業務要求水準書	①
3	事業報告書 （事業計画書、企画提案書、金銭出納簿、 職員研修実施報告書、利用者アンケート実施報告書を含む）	①③⑤⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑯
4	広報物	④
5	備品台帳	⑮
6	モニタリング結果	⑨⑭
7	苦情とその対応の記録	⑥
8	個人情報保護規程の整備状況	⑮
9	情報公開規程の整備状況	⑰
10	危機管理マニュアル及びその対応記録	⑱
11	前回の評価結果及びその改善報告	—

5 評価結果

(1) 分野評価

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
サービス向上の有効性 【配点12点】	C 9点	① 協定書、業務要求水準書等で区が求めた事業が適切に実施されたか。	4	3	3
		② 区が求めた事業以外に、住民サービスの向上を図るための自主事業が積極的に計画され、事業計画書や企画提案書に沿って適切に実施しているか。	—	—	—
		③ 利用者懇談会や利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取組が行われたか。	—	—	—
		④ 区民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	4	3	3
		⑤ 利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	—	—	—
		⑥ 利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	4	3	3
		⑦ 利用者数、稼働率等の実績が、当該指定期間開始前と比べて同程度か。	—	—	—
			<b>【評価理由】</b> ①学園内でのレクリエーションについては、小中学校へ木工作材料の発送やオンラインによる学園学習など、コロナ禍の中で代替案を提案し、複数の小学校で実施したことは評価に値する。 ④ホームページ検索などで表示されるようにするなど効果的な広報活動が行われた。また、花図鑑やブログの作成など、学園のホームページに工夫が見られる。 ⑥令和2年度は、学園に対する苦情はなかった。		
経費の効率性 【配点12点】	C 9点	⑧ 経費節減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	3	3
		⑨ 指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	4	3	3
		⑩ 収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	3	3
			<b>【評価理由】</b> ⑧ゴミの処分経費を削減すべく、取り組んでいる。 ⑨簡易修繕作業は学園職員による直営作業を行い、修繕資材経費のみで対応している。 ⑩新型コロナウイルス感染症の影響によって学園利用を促す活動はできなかった。		

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
管理運営の適正性	C 27点	⑪ 金銭の管理が適正に行われたか。	4	3	3
		⑫ サービスを低下させない適切な人員配置が行われたか。	4	3	3
		⑬ 職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	4	3	3
		⑭ 利用者が安全・快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	4	3	3
		⑮ 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	4	3	3
		⑯ 文京区個人情報保護条例の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、漏えい、滅失、毀損等の事故が起きていないか。	4	3	3
		⑰ 文京区情報公開条例の趣旨にのっとり、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または区から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	4	3	3
		⑱ 事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	4	3	3
		⑲ 省エネやごみの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	4	3	3
		<b>【評価理由】</b> ⑪ 学園担当者により支出管理簿を作成し、本社担当者にて出納帳・銀行口座の管理を行っている。 ⑫ 適切な人員を配置するとともに、従業員待遇を改善し人員の定着を図っている。 ⑬ 学園に生息している植物や野鳥などを職員同士で学習し、児童生徒などの問い合わせに対応できるよう努力している。 ⑭ 常に施設の利用者が安全に利用できるよう、適切に修繕を行っている。 ⑮ 備品名・保管場所・備品の画像についてデータ化を行い、適切に管理を行っている。 ⑯ 規定に基づいて、個人情報の管理に努めており、漏洩、滅失、き損等の事故は起きていない。 ⑰ 令和2年度は請求がなかったが、情報の公開を行うための必要な措置が講じられている。 ⑱ 毎年マニュアルを見直し、定期的に自衛消防訓練や救急救命講習を開催している。また新型コロナウイルス感染症については、適切な対応を行った。 ⑲ 資源ごみは、ダンボール、ペットボトル、アルミ缶等分別を行い、村のゴミステーションに持って行き、生ごみは地元農家の堆肥化への提供を行なうなど、ごみの分別・削減に積極的に努めている。			
業務の改善性	— —	⑳ 前回の評価（一次評価及び二次評価）を受けて、適切な改善が図られたか。	—	—	—
	<b>《前年度総合評価における改善すべき事項》</b>  <b>【評価理由】</b>				



(2) 総合評価

評価	C	得点	45点 / 60点
<p><b>【所見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 学園は公立学校の移動教室を実施するうえで必要な施設であるが、利用する児童、生徒の安心安全はもとより、区民が利用しやすいよう工夫がされており、評価できる。</li><li>・ 引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に万全を尽くす運営を期待したい。</li><li>・ 職員研修や施設保守・修繕、新型コロナウイルス感染症対策など、利用者が安全・安心に利用できるような取組を行っている。また、学園内でのレクリエーションについては、新たな提案を行い、実施可能なメニューを揃えている。企業努力として評価できる。</li><li>・ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校の移動教室が実施されず、施設の利用者数も大変少ない状況にあった。しかし、規定に則り確実に維持管理が行われており、今後改修工事が進められるが、完了後には十分なおもてなしがされることを期待する。</li><li>・ 八ヶ岳高原学園は小学校、中学校の利用にとどまらず、児童・生徒が大人になり区民として再び、学園を利用してもらえよう、企画していただきたい。</li></ul>			
<p><b>【改善すべき事項】</b> なし</p>			

## 《評価結果の見方》

### (1) 分野評価

評価項目ごとに4段階評価を行い、その結果に応じた乗率を各評価項目の配点に乗じて採点し、各評価分野の合計得点を5段階評価します。

#### ① 4段階評価・乗率

評 価	評価内容及び基準	乗 率
4：優良	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を超える成果がある。	100%
3：適当	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしている。	75%
2：課題あり	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしているが、一部に課題がある。	50%
1：要改善	協定書、業務要求水準書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	0%

#### ② 5段階評価

評 価	評価内容及び基準
A	当該分野について、特に優れている。 (分野の合計得点が、配点の90%以上)
B	当該分野について、優れている。 (分野の合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	当該分野について、おおむね適正である。 (分野の合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	当該分野について、改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	当該分野について、相当な改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%未満)

### (2) 総合評価

各評価分野の得点を合計し、その合計得点を5段階評価します。

評 価	評価内容及び基準
A	総合評価の結果、特に優れている。 (合計得点が、配点の90%以上)
B	総合評価の結果、優れている。 (合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	総合評価の結果、おおむね適正である。 (合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	総合評価の結果、改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	総合評価の結果、相当な改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%未満)